

（午前10時45分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。順番16、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君）議長のお許しをいただきましたので、2010年6月議会、一般質問を始めさせていただきます。

大きく1項目であります、二つの事業について、市長のご見解をお伺いいたします。

今、各地域住民からの要望が多くあるにもかかわらず、それぞれの事業規模が大きく長期にわたる施策が二つあります。一つは地籍調査であり、一つは下水道事業であります。いずれも過去の一般質問や委員会で、完成まで50年から60年かかるとのご答弁をいただいています。

そこで、それぞれの事業の現在までの進捗状況及び今後の事業見通しについて、改めてお伺いいたします。あわせて、事業期間短縮に向けての市長のご見解をお伺いいたします。

地籍調査につきましては、戦前世代の頃は田舎に多くの方が住み、山林においても境界はよく整備できていました。戦中・戦後世代になり、高度成長期とともに人口が減少し、つれて境界の引き継ぎが難しくなり、その次の世代も既に高齢化してきています。

年々、地域の事情や境界がわかりづらくなる中、遅々として進まない地籍調査は看過できない重要な課題であります。

平成19年9月議会での私の質問に、当時の経済部長が、平成50年を目標にご答弁いただきましたが、事実は、今後50年かかるとの

間違いではなかったかと思えます。

下水道事業におきましても、平成20年9月16日の経済建設委員会で、今後60年かかるとの担当課の説明をいただいています。

昨日の同僚議員の質問にも、部長より同様のご回答をいただきました。また、平成20年9月議会では、現議長が一般質問で、住民サービスの公平性の観点から、生活排水処理基本計画についてのただしの中で、市町村設置型浄化槽整備推進事業について提案されていますが、導入には紀の川流域下水道（伊都処理区）維持管理推進委員会や和歌山県当局ほか関係機関との調整が難しいとの認識でした。

他のことでもそうですが、このような重要な施策について、ただしや提案のときに、県や国の壁があるかのような答弁が多いように感じます。

要はやる気の問題でありまして、当然、国や県との調整が不可欠であり、調整の必要な難しい施策における県政と橋本市政をつなぐかけ橋となり得る第三極というか、第三のパイプ役が必要であると強く思いました。

いずれにいたしましても、担当課が自嘲げみに、50年、60年かかりますと言わねばならない現実を放置しておくわけにはいかないと感じます。

その後、どのように改善の努力をなされたのか。あるいは、実施可能な方向の検討をなされたのか、当局のご見解をお伺いいたします。

あわせて、新しくスタートを切られました木下市長の新市2期目の始まりに際し、この長期にわたる二つの事業が現状のまま推移して良しとされるのか、あるいは見直しをお

考えなのか、ご認識とご決意をお伺いいたします。

以上、壇上よりの1回目の質問を終わります。前向きに、積極的なご回答を期待いたします。よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷和史議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、地籍調査事業につきましては、全体面積の約30%弱が調査済みとなっております。現在、平野部を中心として、各区よりの要望にこたえるべく鋭意努力しておるところでございます。

山間部の調査につきましては、より一層の高齢化が進み、特に山林の境界確認が困難になることが予想されますので、平成18年より、地元施行によりますところの民々の境界ぐい設置を地権者の皆さん方にお取り組みいただいております。

平成19年度の9月議会で、平成50年完成に向けて取り組むとご答弁いたしました。地籍調査の早期完了は市民の方々の願いでもありますので、1年でも早く実現するように努力をしてみたいと思っております。

次に、下水道事業についてお答えをいたします。

過日の市長選挙時に、都市基盤の整備促進の一環に下水道整備は在任中に実施すべき重要事項として公約に掲げておるのは確かです。その政策と目標について説明をさせていただきます。

後の担当部長よりの答弁と一部重複することもございますが、下水道事業は昭和58年度より事業着手し、はや27年が経過した現在、下水道整備面積並びに供用開始人口が約5割

であり、残事業費も約5割の250億円となっております。これらの下水道整備状況や国内の少子高齢化、経済不安など取り巻く社会情勢や橋本市の財政状況を踏まえますと、経済状況の急激な回復がない限りにおいて、工事完成が今後60年以上先になると見込まれます。このことから、現行の流域公共下水道整備計画をこのまま推し進めることは問題があると思っております。

そこで、橋本市公共下水道の全体計画の見直しにより、効果的な区域の下水道整備を基本とし、投資効果の低い地域は個人が設置、維持管理をし、処理水の窒素であるとかリンの除去率の高い高度処理型の合併浄化槽や、市町村が設置する合併浄化槽を代替案とする考えでございます。このことによりまして、橋本市の生活排水処理計画が明確となり、紀の川の水質保全と豊かな水環境を創造することとなります。

この下水道事業の一部見直しを行うことにより、整備期間の短縮と市民生活の環境改善が図れることと考えておるところであります。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）地籍調査事業における現在までの進捗状況と今後の事業の見通しについてお答えいたします。

橋本市の全体面積につきましては130.24km²で、このうち紀の川などを除く調査対象面積は127.64km²であります。地籍調査につきましては昭和59年度より調査に着手し、平成21年度末で実施済みの面積が36.97km²となり、進捗率は28.96%になります。平成22年度の調査につきましては、3地区1.76km²を計画しています。

また、今後の見通しということでございま

すが、市長のご答弁と重複いたしますが、地籍調査の完了年度は平成50年を目標としています。そのために、各区からの要望によりまして、平野部の宅地、農地等の調査を基本として取り組み、これ以外の山間地域の特に山林につきましては、今後高齢化が進む中で境界確認がより一層困難になることも予想されますので、平成18年度より、山林地区の地元施行による民々の境界杭設置に取り組んでいただいております。今後、完了地区から順次本調査をして、完了できるように進めてまいります。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

〔上下水道部長（古井良平君）登壇〕

○上下水道部長（古井良平君）続いて、下水道整備事業の現在までの進捗状況と、今後の事業見通しについて説明させていただきます。

橋本市における流域関連公共下水道は、昭和58年度より事業認可を受け、事業の着手を行い、はや27年が経過し、平成13年4月から紀の川流域下水道（伊都処理区）として供用開始がなされ、順次整備を進めております。

平成22年3月末現在の進捗状況であります。まずは計画の概要について、区域面積は2,225ha、既に集合処理がなされている大規模住宅開発地を除く、面整備を必要とする整備面積が1,580haで、計画人口6万5,400人、全体事業費が約500億円であります。

これに対する進捗状況は、供用開始面積が約800haで約4割、供用開始人口が約3万3,400人で、普及率として約5割、そのうち水洗化接続人口2万4,900人、接続率として約7割でございます。

また、事業費に関しては、現在までの執行事業費は約247億円で、全体事業費の約5割の執行状況。ここ数年は、年間事業費が約4億円で推移しております。

次に、今後の見通しについてであります。

橋本市財政健全化計画により、今後はより一層の歳出削減が求められております。

現状の厳しい財政状況下で従前と同様の公共下水道整備事業の実施を行っても、工事完成に約60年以上費やす状況下は変わっていません。何らかの新たな方針が必要であると考えております。

そこで、具体的な方針決定に必要な検討を一昨年から始めております。その検討内容は、まずは橋本市流域関連公共下水道の全体計画区域について、効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル（案）に基づき検討を行っております。

その要点といたしましては、投資の経済性と投資効果及び維持管理などを考慮した中で、1点目は、橋本市公共下水道の接続有利な地域と個別処理が得策な地域の選別、2点目は、大字毎との費用対効果、3点目は、残工事業費の見直しであります。また、以前に他の議員より提案のあった、個人が設置運営する高度処理浄化槽及び市町村が設置運営する市町村設置型合併浄化槽の検討や調査も行っていますが、方針決定に至っておりません。

今後は、方針決定と施策導入にあたっては、紀の川流域下水道（伊都処理区）の受け入れ能力との整合や下水道経営計画の合意など、調整が必要となってくると考えます。

また、見直しにあたり、従前の合併浄化槽や農業集落排水を含んだ橋本市全体の生活排水処理計画の見直しを実施する中で、方針と施策導入を決めるべきと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君、再質問ありますか。

7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）見直すと、あるいは期間を短縮するということの前向きなご答弁をいただきましたので、非常にありがたいかと

思います。

突っ込んだ質問もないわけでございますけれども、その縮めていただける内容につきまして、若干再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、ご答弁いただきました中で、地籍調査につきまして平成50年をめどに進めるということの再確認を市長のご答弁からもいただきました。

その前段階として、たしか、平成19年の当時の経済部長のご答弁の中で、民々での境界については、要望のあるところに対してくいをお渡しするという形で、何地区でしたか、70地区か何かで、17地区か何かの手を挙げておるという話をお伺いしたと思うんですが、それについて、現在何地区ぐらいの整備がどうか、民々の境界の進み具合、それについて数字をつかんでおられたら、お伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、山間部における民々の境界杭の実施にご協力をいただいている地区でございしますが、現在7地区がございします。その中の小字単位で民々の境界杭の実施にご協力をいただいております。その詳細としましては、18年度からは西畑、谷奥深、19年度は向副、横座、菖蒲谷、隅田町の平野、20年度からは矢倉脇で取り組んでいただいております。この地区の一部の中で取り組んでいただいておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。

まだ7地区ということなので、民々同士なのでなかなか、当時私も言わせていただいたんですけども、非常に難しい部分が、確かに所有者のお隣がどなたかわからんというよ

うなところもありまして、難しい部分もあると思うので、ぜひ、民々でのとりあえずの境界杭を打っていくということに関して、再度PRをしていただいて、民々で、できたところから順次進めていっていただきたいなというふうに思います。

ただ、現在の進捗を若干調べてみましたら、22年度が1.76km²、21年度が1.55km²というような、あるいは18年度からは0.9km²ぐらいというような数字の流れになっておるかなと思うんですけども、この流れでいきますと、残りが87.4km²ぐらいかなと思うんですけども、その場合に明らかにしとかないかんのが、約30%終わっていますよという、私の持っている資料では127.71km²の調査対象面積なんですけど、その38.47km²ぐらいが終わっているかと思うんですが、大半が旧高野口町で既に終わっていただいた分が、実際の旧橋本地区で見たら、ほんまに進んでいないんじゃないかなというふうな気がしますので、本当に急がないかんという中で、残調査面積が87.48km²ということの中で、22年度と同じように、単純に1.76km²ぐらいやると、やっぱり50年かかると。そうすると、平成71年ぐらいになるのかなというふうに思いますので、再度その辺の施策、平成50年に向けての部長の段取りがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私のほうから答弁をさせていただきます。

本当に長い道のりやという、気が遠くなるようなことやと思いますけども、私はやはり、こういう地方の経済環境というのはひとときわ厳しいものがあるから、いつまでもおんぶにだっこではね。行政や行政やと皆まくられて、おんぶにだっこの手法ではなかなか、これは将来詰まってくるなと思っておるんです。

余計なことですが、平成4年頃でしたが、私、発起しまして、市会議員の当時、正月の1日、2日、3日、全部国城山へ集結せいと。理由は、国城山の裏山一帯、これを全部、民々境界を明らかにしようということになって、年末に皆にふれて、そうして寄ったら、大勢寄りまして、喜んでくれました。皆、夫婦で来たり、つえをついた、そういう人は今、皆他界していますわな。しかし、残っとんのはそのくいや。

私はこれを今質問されて、もっと短縮にならないかということで提案しておるわけですが、私、市長に就任させてもろうてから、それをあちこち広げまして、ようやく気がついたということではつぼつやりかけとるんです。民々境界は市が最終確認したらいいだけのことで、どんどんとやったらいいんですよ。それはやっぱり地元の区長あるいは森林組合の役員、そういう人が立ち上がってもろうて、自分ら、我々で、やっぱり個人固有の財産をはっきりしようということのムードを上げて、そして市からそれについては説明に来てくださいよと、これを今、全市的にやるように指示はしておるところでありますので、私はその手本を昔に示しておりますので、議員の皆さん方もPR方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。我々議員も頑張れということのようでございますので、しっかり地元を期待して、また頑張っていきたいなというふうに思います。

おんぶにだっこと言われるかもしれませんが、平成50年に完成しようとする、現在、調査チームが直営1班と外注2班でやってはるのかな。それが多分、直営2班と外注3班ぐらいでないと、実際難しいのと違うのかなというふうに思うんですけど、市長の今のお

話もあったので、もうあんまりあれですけども、そこら、部長のほうで何か数字があれば、実際50年に完成するにはこうですよというようなあれがあれば、いっぺんお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今、市長のご答弁がありました。市長のご答弁のとおりでございます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）地籍はこのぐらいいいたしまして、次、下水道で。

下水道のほうも非常に前向きなお話をいただいて、見直していくよということでございます。前に同僚議員のほうから、生活排水処理のあれに鑑みまして、市町村設置型浄化槽の導入と、あるいは高度合併処理ということのあれがあったと思いますけれども、また、経済建設委員会のほうで、前向きにどうか検討したいという副市長からのご答弁もいただいておりますけれども、その後、どのような状況で、先ほどの市長のご答弁のままなのか、そこら、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど、市長と、それから部長のほうから詳細にご答弁させていただいたとおりでございます。これは流域下水道とのいろんな関係もございまして、そちらのほうとの整合性も図りながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。恐らく、交渉相手のあることとございまして、なかなか市単独でもいかんとは思いますが、本当に50年、60年というような事業期間では、きのうの同僚議員も言っていましたように本当に話にならないということになると

思います。当初のご答弁で、市長の前向きなご回答をいただきましたので、それでよしといたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長(中西峰雄君) これをもって、7番 中谷和史君の一般質問は終わりました。